

ごかのお知らせ

No.587

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

令和5年度情報公開制度の運用状況

○情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成し、または取得した行政情報

○情報公開を請求できる方

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所、事業所のある方

- 個人、法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務している方
- ・町が行う事務事業に利害関係のある方

○令和5年度における情報公開の実績

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取り扱いをいいます。

区 分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	0	0	0	0	0
任意的公開	3	2	0	2	0
個人情報	0	0	0	0	0

○お問い合わせ

総務課 秘書人事G
☎(84)1111 (内線203)

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表します

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○令和5年度閲覧状況

0件

○お問い合わせ

総務課 秘書人事G
☎(84)1111 (内線202)

8月は児童扶養手当の現況届提出月です

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当が支給される制度です。

手当を受給するためには、要件があります。

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出することになっています。現況届の提出をしないと、8月以降の手当が受けられまので、ご注意ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 こども未来G
☎(84)0006 (直通)

国民健康保険税の支払い方法は変更できます

国民健康保険税を特別徴収（年金から直接天引き）にて納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

また、すでに申し出をされている方は手続きの必要ありません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

調整給付金支給確認書を8月2日(金)に発送します

令和6年度税制改正により、令和6年分の推計所得税額または令和6年度分の個人住民税所得割額が定額減税可能額を上回る方に対して、不足額を調整給付金として支給します。調整給付金支給対象者へ調整給付金支給確認書を8月2日(金)に発送します。確認書類を受け取られた方は、必要事項等をご記入のうえ、確認書等をご返送ください。

○確認書等の返送期限

10月31日(木)【必着】

返送期限までに確認できない場合は、給付金を辞退したこととなりますので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

有害鳥獣による農作物の被害が増えています

ハクビシンやアライグマ、イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあります。大切に育てた作物に被害が出ないよう、対策を行いましょう。

○被害対策自己防衛の一例

- ・電気柵
- ・忌避剤
- ・箱わな等

町では、茨城県が主催の鳥獣対策研修のご案内などを町公式ホームページに掲載していますので、確認ください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

